

目次

- 2/特集「見つめよう音楽療法の可能性」
- 4/社会福祉法人のチャレンジ「沖縄「ロー」」
- 5/活用しよう！生活福祉資金貸付制度
- 6/赤い羽根共同募金運動がスタート
- 7/活動最前線「沖縄災害救助犬協会」
- 福祉施設経営相談Q&A
- 8/ほっとニュース Topics
- 10/介護実習普及センターについて
- 12/福祉人材研修センターだより
- 14/県民児協広報「ふくらしや」
- 16/インフォメーション



新里龍太さん(那覇市)の作品

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会

沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1

(沖縄県総合福祉センター内)

TEL098-887-2000 FAX098-887-2024

<http://www.okishakyo.or.jp/>

県ボランティア・市民活動支援センター

HPを開発

ボランティア・NPOの情報満載

県ボランティア・市民活動支援センターは、8月より独自のホームページ「ボランティアねっと」を開発し、情報公開を行ってまいります。同ページでは講座や研修、助成金の情報のほか、ボランティア活動の実践事例などお役立ち情報が満載。県内のNPOの活動紹介やボランティアの募集情報なども提供しています。ボランティア活動をはじめたいと考えている方、ボランティア団体やNPOの活動に関わっている方におすすめのページです。

<http://volunchu.net/>



HPのトップページ

ホームページに関する詳しい問い合わせは同センターまで。

寄付ありがとうございました

- 日本トランスオーシャン航空株式会社御中
.....199,052円
 - 沖縄明治乳業(株)御中
.....明治ファミリー劇場招待券491枚
 - 九州納豆組合御中.....納豆1,032個
 - 金秀グループ御中.....1,000,000円
 - 沖縄テレビ放送株式会社御中
.....星野富弘チケット300枚
 - 琉球新報社御中、株式会社クラック御中
.....世界子ども映画祭チケット360枚
- 寄付いただきました物品につきましては、
本会を通じ、県内の児童福祉施設、障害児施設等へ寄贈いたしました。

第28期正副会長再選

沖縄県社協では6月28日に第2回理事会を開催し、役員改選を行いました。その結果、第28期正副会長は前期に引き続き次の4氏に再選が決定しました。

任期は、平成19年6月27日までの2年間。

▼会長 長一 呉屋秀信氏(金秀グループ創業者)

▼副会長 新垣雄久氏(学校法人聖教女子学園理事長)
上間幸弘氏(県民生委員児童委員協議会会長)
小渡ハル子氏(県婦人連合会会長)

第9回芸能チャリティー公演

「福祉活動資金づくり・第9回芸能チャリティー公演」が左記の日程で開催されます。詳しいお問い合わせは沖縄県福祉協議会まで。

主 催 沖縄県福祉協議会

日 時 11月19日(土)

夜の部 午後6時(開演)

11月20日(日)

昼の部 午後1時30分(開演)

夜の部 午後6時(開演)

会場 那覇市民会館大ホール

入場料 前売 1,500円

当日 2,000円

表紙の絵

新里龍太さん



新里さんは現在、那覇市のグループホームで生活している。表紙の絵は高校生の頃、当時入院していた沖縄病院のクラブ活動で描いた作品。現在でも創作活動を通じて、腕前は一流。仲間とともに作品展を開催したりしている。「絵を描くことは楽しいです」と新里さん。彼の絵筆は見る者に元気を与えてくれる。(取材：事務局)

編集後記

小学校の頃、縦笛が苦手だった私は音楽の授業が嫌いでした。でも、今では音楽鑑賞やカラオケが大好きです。音楽を楽しむことは、好きな曲に好きなきこに触れることなんです。押し付けでなく、自分から音楽に触れたとき、音楽がプラスに作用すると思います。(K)

見つめよう 音楽療法の可能性

音楽は私たちの生活に密着した存在である。子どもから高齢者まで誰でも一曲は唄える歌がある。気持ちや和らげ、運動を助け、記憶を蘇らせてくれるという効果を利用して、福祉の現場でも音楽を用いたレクリエーション等が取り入れられている。今回は音楽療法の効果や実践について紹介する。

音楽療法Ⅱ音楽利用法

那覇市久茂地にある「児童・ティーン・アン・カリヨン」で「デイサービスいきいき」の代表で音楽療法に詳しい高良幸人さんに音楽療法とは何かについて話をうかがった。「分かりやすく言うと、音楽療法とは、音楽を利用する方法のことです。」と高良さん。「音楽がもつ自然の力やリズムを利用して人間に備わっている生活リズムや生体リズムを整えるお手伝いをする」ことが音楽療法の役割だと話す。



楽しみなで行えるのが音楽の魅力

専門家による医学的治療に重点を置いた音楽療法のみならず、余暇を楽しむためのツールとして音楽を用い、楽しみながら心身への効果を引き出す方法も音楽療法といえる。

身体に心にプラス作用

音楽は心身にさまざまな効果をもたらしてくれる。音楽を聞くことで気分を落ち着かせたり、逆に高めたりすることができ、リズムに乗って手足や身体全体を動かすことで、脳へ適度な刺激が伝わり活性化される。また、歌を唄う中で自然と腹式呼吸になり、横隔膜の運動が内臓の機能を高めたりすることにつながる。さらには血圧や脈拍を整えるといった生理機能や免疫機能への効果も指摘されている。このほかにも、生きる意欲が喚起されることによる相乗効果や生きがいづくりにへの発展も期待される。このように、

きなり音楽を流しても、参加の強要、押しつけの楽しさにつながりかねない。そうすると、利用者にとって音楽が逆効果となってしまう。福祉の現場では職員が指導に当たる場合が多いが、参加する利用者や児童とコミュニケーションの中からこの日の曲や活動を選択する必要がある。

参加者との会話の中から曲に関するエピソードを聞き出したり、それをもとにその時代の流行や体験を回想することで、参加者間での意思疎通や感情表出を助け、音楽の活動をより効果的に行うことにもつながっていく。

また、曲の演奏や歌を唄う際には全員が参加できるような工夫が必要となる。リズムを取る手が苦手な参加者(特に高齢者)には、指導員や職員が大きな動作で手拍子を打ったり、側について肩をたたくなどしてリズムを取ってあげること、歌いやすく演奏しやすい環境設定ができる。歌の際には歌詞を大きく書いて貼り出したり、今歌っているパートを指差すなど「先読み」してあげることで、全員が参加しやすくなる。また、音程を相手に合わせて調整してあげる事も大事な要素となる。

工夫次第で楽しさ倍増

自由な発想や創意工夫で活動の幅も広がってくる。演奏に用いるものは

市販の楽器以外にも身近な生活用品を楽器に作り変えて代用できる。例えば、ペットボトルに豆などを入れてマラカスにしてみたり、洗面器の裏面に太鼓に使用したりすることもできる。四肢に障害を持つている児童の場合でも、動きやすい体勢に合わせて楽器を配置することできちんと演奏が可能になったりする。音楽療法では音楽の要素を利用しての心理的サポートを行うことが鍵となるため、その活動についていけない人の心理状態に視線を合わせることが大切である。参加者それぞれが自分の意思どおりに音を出せるように工夫することが音楽を楽しむ活動の第一歩となる。

音楽療法の現場から

高良さんの運営する児童・ティーン・アン・カリヨンで音楽療法を体験している利用者へ話をうかがった。那覇市在住の新城貴美子さんと娘の若菜ちゃん(小3)は音楽療法を取り入

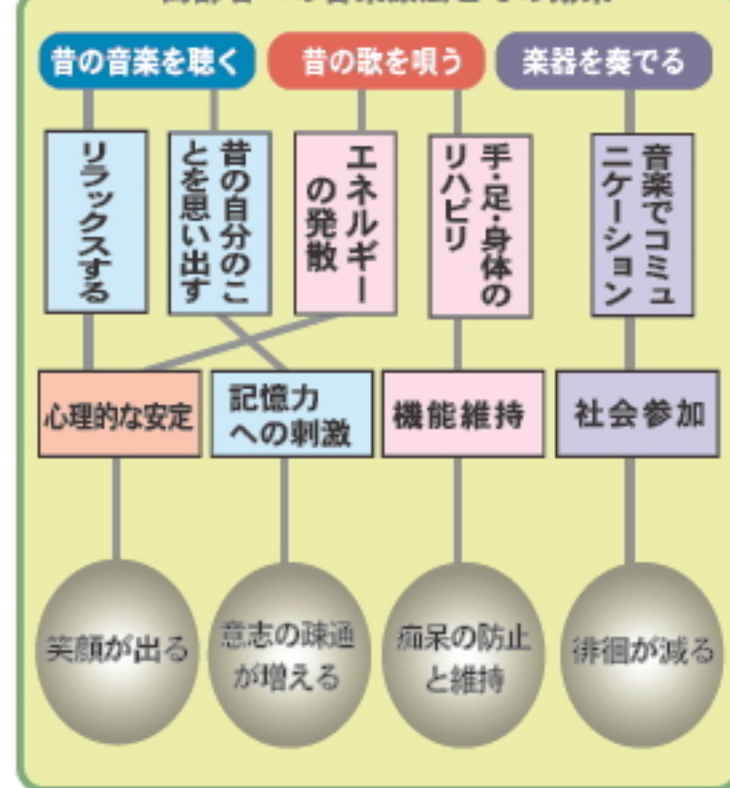


教室での活動の様子

音楽を利用することで、楽しい雰囲気の中、無理なく機能の維持や回復の促進を図ることができる。(左図参照)

「音楽と想いやりは、参加者にとっても多くの喜びと充実感をもたらすことができる。参加者を保護するために音楽活動があるのではなく、勇気づけるために音楽療法がある」と高良さんは話す。

高齢者への音楽療法とその効果



音楽のもつ効果を利用した音楽療法の実践は、介護予防、知的障害や精神障害、高齢者、認知症高齢者、終末期ケア、自閉症など様々な分野で可能性を広げている。

みんなで参加、会話も弾む

音楽を利用した活動を行う際の留意点は、参加者全員が楽しくその場にいられる環境を整えることが大切となる。まず、参加者のその日の状態がどうか、気持ちは乗っているのかという点に注意を払う必要がある。い

れたプログラムを週2回利用している。1回のプログラムは30分〜1時間程度で、マンツーマンで指導を受ける個別活動とグループで参加する少集団活動を受けている。当初は発音がうまくできなかったものの、開始して1年が経過し、口の動きをまねてあいさつや単語の発音が行えるようになってきた。新城さんは、「音楽のリズムに合わせて、新曲さんは、『音楽のリズムに合わせて』と効果を感じ、児童の発達に必要とする要素はたくさんあるが、音楽を通しての働きかけが、効果的に作用しているようだ。

音楽で可能性を切り開く

音楽療法は、機能の回復を目指す「リハビリ」というよりは、むしろ、音楽を媒体として、自らの行動の可能性を引き出していく「ハビリティーション」の視点が大切となるのではないだろうか。障害者や高齢者がより良い状況で社会生活が送れるように音楽を媒体として働きかけることで、参加者の新しい喜びや可能性を引き出すハビリティーションが生まれる。

すでに多くの福祉現場でも音楽を利用した実践が展開されている。『デイサービスで民謡をBGMに体操や踊りをしたり、保育園でお歌やお遊戯をする光景はどこかの現場でも見かける

ことができる。余暇やレクとしての音楽であるが、その場に参加する利用者へ関与にプラスに作用するよう利用したいものである。音楽を使った実践を利用者へ提供するサービスの一つとして捉えなおし、改めてその効果について検討・工夫を重ねること、さらなる可能性が広がっていくと思う。

鍵言葉「キーワード」

『音楽療法士』

音楽療法士とは、日本音楽療法学会が認定する資格で、音楽療法に関する知識と豊富な臨床経験を身につけ、痴呆症や自閉症、精神的ダメージを負った人たちに、音楽を通して心理療法を行う専門家を認定する資格である。現在までの資格取得者は累計で1063名。資格取得後は福祉や医療・保健の分野で幅広く活躍している。音楽療法士を養成する専門学校等も設立されており、社会的認知の広がりを見せている。

『ハビリティーション』

リハビリテーションが損失・低下した機能を取り戻すための働きかけであるのに対し、ハビリティーションはその人の心身の発達を促進し、新たな可能性や能力を引き出すための働きかけである。

社会福祉法人のチャレンジ

新たな社会福祉法人像の構築

社会福祉法人 沖縄コロニー

『地域の自立支援』

1. 法人・施設の概要

法人名 社会福祉法人沖縄コロニー
理事長 金城 康博
事業所名 特別養護老人ホーム
ありあけの里
施設長 宮国 明美
住所 浦添市字前田997
電話 098-877-5047

2. 地域貢献事業の概要

事業名 遊び広場・あしびなう事業
開始年月日 平成10年4月

3. 実践に至った経緯と現状

「あしびなう」とは、地域の中心地にある広場のことで、何かに付いて村の人々が集う場所であり、語り合い、交流の中心地という意味だ。
この事業は当初、平成3年に沖縄コロニーが三菱財団の助成を受け、「地域における高齢者の介入プログラムあしびなうの試み」として、施設近隣

7自治会の公民館で開始されたものである。
具体的内容は、毎月、地域の高齢者に対して、会食会やレクリエーション活動、保健師等による健康チェックや生活相談等を提供する。参加者同士の社会的交流を促し、希薄化した隣近所との関係や地域の連帯感を再生することを目的とした。

この事業に対する地域の高齢者からの満足度が高く、さらに他地域への拡がりの兆しをみせたこと等により、研究助成が切れた後も本研究事業に携わった学識経験者のバックアップや浦添市の地域福祉基金の活用につながり、その後、実施地域の自治会の都合により、経緯自治会だけが事業継続することになった。

施設（ありあけの里）と自治会、婦人会の関係者間で事業継続に向けた話し合いが持たれ、毎月第3木曜日の午前中、約15名程度の高齢者が参加してあしびなう事業が実施されることになった。同公民館では「生きがい型デイスーパー」も実施されている中、あえて自治会独自事業としてあしびなう事業を継続したのは、地域住民が自らの地域のあり方を真剣に考えていたからにはかならない。
経緯自治会の会長と事業開始当時

の婦人会会長から話を伺った。当初婦人会では主に役員が事業に関わっていた。やがて地域の先輩に喜ばれる料理を作りたいという意識が芽生え、次第に役員が声をかけなくても会員が自主的に参加するようになった。この事業を継続できただけでなく、婦人会活動が活発になったことの二重の喜びがあった」と、事業の副次的効果についても語った。

自治会長は、「この地域は寄留民が増え、希薄化した住民同士の関係を取り持つ有効な手段として、自治会も積極的に関わるチャンス。」として受け止めていたようだ。

宮国所長は事業についてこう振り返る。「事業開始当時は、施設がほとんどお断りしていた。この事業を地域に根付かせるには、活動のキーパーソンの確保が課題だった。そこで、婦人会の「ロコミ」の効果を期待して、役員へ何度も足を運び、その必要性を訴え理解してもらった。

実は、助成金がなくなった後、自治会や老人会の皆さんが空き缶拾いをして、活動資金の捻出されていたと聞いて、これは本物だと思った。施設の関わり方も、全面支援から地域住民ができることはそれを委ね、施設は後方支援（専門的サポート）に軸足を置いていきたい。今後は、施設が持つノ

ウハウを地域へ還元し、地域住民の隠れたアイデアを事業に活用して、自分達の手で作り上げていく意識を醸成させていきたい。」と語った。「地域の自立支援」に向け、施設が本場に地域のことを理解していたからこそ到達できるものだ。

4. 今回のチャレンジに思う

今回の取材で、「施設が地域へどう関わるべきか」の真顔みだいなものを感じた。法人経営者が、地域に施設が存在する意義を再認識することが求められ、さらに地域の福祉課題やキーパーソンを把握し、地域住民の潜在能力を引き出す力を兼ね備えていないと、円滑な地域との関わり方を見出すことは難しい。

事業にあたって、施設が地域の高齢者一人ひとりに毎月送っていたハガキがある。「遊び広場（あしびなう）」への案内ハガキだが、これが高齢者の心を引き付ける秘策らしい。手紙のやり取りの少ない高齢者にとって、このハガキは生きがいや生活意欲の向上につながるという。「ハガキの経費負担はあったけど、施設が地域と本気で付き合うことを示したかった」という所長の言葉に、この事業に対する施設の思い入れの強さを感じた。

活用しよう！

生活福祉資金貸付制度

今回は更生資金を紹介します。

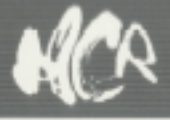
この制度は、必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯（低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯・生活保護受給世帯）に対し、資金の貸付と民生委員による必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的としています。

生活福祉資金には、目的に応じて更生・福祉・住宅・修学・療養介護・災害援護・緊急小口などの資金種類がありますが、今回は、生業や就職を支援する更生資金をご紹介します。

更生資金の貸付対象は低所得世帯及び障害者世帯、生活保護受給世帯です。なお、生業費貸付の事業規模は、貸付限度額の概ね3倍程度としており、原則として事業費総額の1割以上の自己資金返済を要しない資金を準備していることを条件としております。ただし、新たに事業を開始する場合は自己資金2割以上の準備が必要となります。

貸付の相談については、お近くの民生委員又は、市町村社協へお問い合わせください。

資金種類		貸付条件			
		貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
更生資金	生業費	・農業・漁業・小売業・飲食業など あらゆる生業を営むのに必要な経費 例えば、 設備、機械、車両、資材、原料等の費用や店舗、作業場等の補修や改造などに要する費用など。	(低所得世帯) 280万円以内	貸付の日から 12月以内	7年以内
			(障害者世帯) 460万円以内	貸付の日から 18月以内	9年以内
	技能習得費	・生業を営み、又は就職するために必要な知識・技能を修得するための経費、及びその期間中の生計を維持するために必要な経費 例えば、 就職を前提とした自動車運転免許取得にかかる費用や職業訓練校・農業大学校費用など ※法令において知識・技能を習得する期間が6月以上と定められている場合は、3年の範囲内において6月を超える期間について月額15万円以内	(低所得世帯) 110万円以内※	技能習得期間 満了後 6月以内	年3% 8年以内
			(障害者世帯) 130万円以内※		



32nd 老人と障害者の自立のための
国際福祉機器展 H.C.R. 2005
Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition 2005

会期 2005年9月27日(火)～29日(木)

開催時間 午前10時～午後5時

会場 東京ビッグサイト 東展示ホール
(東京都江東区有明3-21-1)

入場料 無料

ウェブサイト <http://www.hcr.or.jp>

過去最大の展示規模で開催!
世界17か国・地域から629社出展

特別企画

- 障害児たちのための「子どもの広場」
- 「高齢者リハビリテーションの方向」
(9月28日(水)東京ビッグサイト国際会議場 参加費2,000円)
- 「福祉機器選び方・使い方」
- 「福祉機器選び方・使い方」
- 「福祉機器選び方・使い方」

その他、特別企画多数あり。詳細はウェブサイトでご覧下さい。

H.C.R. 2005 主催事務局 | 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
保健福祉広報協会 | Tel. 03-5560-5050 / Fax. 03-5560-5199

仕事に向かう準備を考える

「あいあい」

就労準備支援講座を開催

うるま市みどり町の「精神障害者地域生活支援センターあいあい」で、この度、利用者を対象にした「スモールステップセミナー」が実施された。これは利用者の就労に向けた準備を支援する目的で開催されたもの。3日間のプログラムのうち、取材に訪れた初日は「基礎コース」として社会人として仕事に向かうための準備について学んだ。講師は、地元の企業経営者や



講師の言葉に真剣に聞き入る受講者

菜園で学ぶ食の豊かさ

小川保育園(西原町)

西原町の小川保育園(田仲美智子園長)では、18年前の開園当初から園に隣接した菜園で季節の野菜を栽培している。「野菜が日に日に大きく成長していく様子を見守り、自然に触れさせてあげたい」とスタートしたのが始まり。菜園は地元の方から無償で提供してもらったもの。菜園を通じ、そこを訪れる地域住民との交流も生まれている。取材に訪れた日は園児たちが力をあわせて水やりを行っていた。

スーパーや食卓に並ぶ野菜がどのようにして出来るのかを体験を通して知り、また、採れた野菜を味わう喜びを体験することで園児に「食」の大切さを伝える効果もできている。同園の保育士、田仲美智子さんは、「子どもたちは体験して覚えるもの。野菜づく

ら熱心に講話に耳を傾けていた。その後、振り返りのミーティングで学んだ事への理解を深めた。同セミナーを主催した「あいあい」の比嘉智子所長は、「利用者が就労して長く働いてもらうために、社会人として仕事にどう向き合ったらよいかという基本的な部分を理解してもらいたい」と語った。



収穫したピーマンを手に笑顔の園児たち

りをする中で食べ物の大切さも自然と伝わります」と話す。親子でのミニプランター作りや稲の栽培など新しい試みも始まっている。これからも菜園活動を通じ、豊かな心を育んでいくことだろう。

憩いとふれあい

いしめね地域福祉まつり

8月10日、石嶺児童園グラウンドを中心に、第32回いしめね地域福祉まつり(主催 同まつり実行委員会)が開催された。これは、首里石嶺地区に設置される各福祉施設の関係者と地域住民との親睦を深めることを目的に毎年実施されているもの。

沖縄県総合福祉センター多目的広場ではオーブン・イベントとして、琉球太鼓他によるステージ演奏のほか、各種展示や体験コーナーが設けられ、多くのまつり客が詰めかけた。

特設のやぐらが設置された石嶺児童園のグラウンドでは盆踊りや演舞が披露され、福祉施設の利用者と地域住民、ボランティアらが交流を行い、終始、満ちた笑顔であふれた。



オープニングイベントも大盛況

ナイトケアで安心サポート

夕刻の憩い、孤独を解消

野の花作業所(大里村)

県内で初めて実施

大里村にある精神療養者小規模作業所「野の花作業所」(山城正人所長)では、今年5月から、ナイトケアを実施している。これは作業所の利用者の夕方以降の時間帯に夕食作りや憩いを通じて、孤独や不安感を解消し、自立した日常生活を支援することが目的となっている。

日中、作業所での活動を終えた利用者が、帰宅後に一人になることで孤独



みんなで囲む食卓。楽しいひと時

を感じたり、無為に過ごすしてしまうといったケースがみられるが、夕方の時間帯を利用者同士で過ごすことで、気持ちの安定が図られる。

この活動は県内初の試み。利用時間は、週3回、午後5時から8時までの3時間。参加費は1回200円となっている。夕食に必要な食材購入も利用者が行うことで正しい金銭感覚を身に付ける狙いもある。調理の指導には調理師の資格を持つ職員があたり、利用者全員で夕食をとり、終了時間にはスタッフが自宅へ送迎する。

山城所長は、「かつては、大家族や地域の中で障害者の生活を支え合っていたものが、核家族化や入所施設設の増加により、高齢者や障害者と関わる機会は減少してきている。ナイトケアでは、職員の子どもと一緒に過ごすなど、年齢や障害のある無しに関わらず、昔は普通に感じられていたと思われる家庭的な雰囲気や、地域福祉の姿を取り戻すきっかけになれたらと思う」と話した。

「ほっと」なニュース求む

沖縄県社会福祉協会は、広報紙「福祉情報おきなわ」で紹介する県内の福祉に関するニュースをお待ちしています。掲載してほしい情報がありましたら、ご連絡ください。

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

特長

- 宿泊を伴う活動もOK
- 防災・災害のボランティア活動もOK
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症もOK
- 天災(地震等)によるケガもOK
(天災タイプ加入の場合)

プラン	金額
Aプラン	300円
Bプラン	500円
Cプラン	700円



ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

介護保険サービス・地域サービスなどの活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故や搭乗中のケガなどを補償!



お申込み、ご契約は、あなたの地域の社会福祉協議会へ
団体契約者 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区西9-3-3 新西が岡ビル
TEL.03-3581-4667 FAX.03-3581-4763 <http://www.fukushikoken.co.jp>

県民全体で支える介護を目指して

沖縄県介護実習・普及センター

10月1日は福祉用具の日

記念講演会を開催

平成5年10月に施行された「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律（福祉用具法）」によって、呼び名が「福祉機器」等から「福祉用具」に統一とされました。それを記念して10月1日が「福祉用具の日」として制定されました。

沖縄県介護実習・普及センターは、介護の知識や技術を普及啓発に努めていますが、福祉用具のさらなる普及を図るため、10月1日の「福祉用具の日」を記念して、講演会を左記の日程で開催します。



センターに展示されている福祉用具



福祉用具で安心安全な介護

多くの皆様が参加していただきますようにご案内します。

日時 平成17年10月1日（土）
午後1時30分～3時
場所 沖縄県総合福祉センター
東棟1階ゆいほーる
演題 「改正介護保険法と福祉用具の展望（仮題）」
講師 財団法人テクノエイド協会
常務理事 村尾 俊明 氏

入浴介護実習室がオープン

トイレ・入浴の実習が可能に

6月29日、県総合福祉センターに入浴介護実習室がオープンし、開所式が行われました。

この実習室にはバリア（段差のある）とバリアフリーの2つの環境でトイレと浴室が再現され、それぞれの環境でトイレ介助・入浴介助を体験することが出来ます。

また、入浴介助に関しては実際にお湯を使用する実習も可能となりました。このことにより、より実際の介護の場面に近づけた実習ができるようになりました。



オープニングセレモニーにて



入浴実習の様子

また、設備にはいたるところに工夫がみられ、車いすに乗った状態からでも介助の様子が観察できるよう仕切りを低くしたり、透明なパネルを使用するなど、介護技術のポイントが伝わりやすい設計となっている。さらに、ベッドからの移乗が困難な人をリフトを使って室内を移動する装置も設置され、実習が行えるようになっています。

県介護実習・普及センターでは、これまで県民を対象に介護技術習得のための講座を開講してきましたが、同実習室を活用することにより、さらに充実した内容の講座が期待できます。

介護講座、介護教室に関する問合せは、県介護実習普及センター
☎098-882-1148まで。

はあとふるケア

杖歩行介助で気をつけたいこと何？

（事例をとおして考えてみよう。右手に杖をついている場合）

* 介助で気をつけることは、介助される方のベースに合わせる。

* 人間の歩行による身体の動きを考え、無理のない介助を心がける。

* ズボンをつかむことは介助される方に不快感を与えることも考慮してください。

（1）平坦な路面の場合

①杖を持っている場合
介助される方の杖をもっていない側（左側）の斜め後、介助される方と同じ方向を向いて、* 注意！介助者は歩行者の体が大きく触れることがないように

②杖を持っていない場合
介助される方の杖代わりになり、右側に位置し、介助される方と同じ方向を向いて、

（2）階段の場合

①杖を持っている場合
（上る場合）
介助される方の杖をもっていない側（右側）の斜め後、介助される方と同じ方向を向いて、
（下り場合）
介助される方の杖をもっていない側（左側）の斜め前、介助される方と同じ方向を向いて、
介助者は介助される方を向いて、

* ①注意：前に立つときは歩行者の前方を妨げないように気をつける。
* ②注意：手すりがある場合は、杖は介助者が持つて介助が必要な方は手すりを利用する。

②杖を持っていない場合
（上る場合）
介助される方の杖代わりになり、右側に位置し、
（下り場合）
介助される方の杖代わりになり、右側に位置し、
介助者は介助される方を向いて、

* ①注意：前に立つときは歩行者の前方を妨げないように気をつける。
* ②注意：手すりがある場合は、杖は介助者が持つて介助が必要な方は手すりを利用する。

次回では、杖歩行のポイントを考えてみたいと思います。

沖縄県介護実習普及センター ☎(098)882-1148

介護実習・普及センター介護教室（初）

聴覚しようがい者の方が「在宅介護実習教室」を受講

6月21日（火）、7月5日（火）、7月9日（土）、7月12日（火）、7月19日（火）の午後6時30分から9時の5日間、読谷村総合福祉センターにて「在宅介護実習教室」を開催しました。

この教室には、読谷村身体しようがい者協会・聴覚しようがい者部の皆さんが受講しました。受講者18名のほか、手話通訳者3名、要約筆記者5名の協力もあり、参加者は仕事を終えた後にもかかわらず、意欲に満ちたパワフルな方々が集まり、終始和やかな雰囲気の中にも真剣に講義を聞き入っていました。

受講者のなかには夫婦そろっての参加もあり、一緒に介護についての現



介護技術のポイントを学んで



和やかな雰囲気での研修会

実問題を考えたり、「要介助者・介助者の体験をとおし、「夫婦愛」を確かめる場面も見られました。また、実際に施設入所中の母親の介助を体験し、その後受講された方が一言「なるほど」と表情豊かに語る場面や、在宅介護を行っている方で「介助される側の体験をしたことがなく、その人の気持ちの理解できた」と語る姿がみられました。

今回主催した読谷村聴覚しようがい者部の教室の閉講後、宜野湾市聴覚しようがい部の方々の要望により、8月7日（日）には受講生11名を対象に「介護教室」を開催することになり、県内全域で介護技術普及講座の活動範囲が広がりをみせています。



杖歩行介助で気をつけたいこと何？

ソウェルクラブおきなわ

夏休み家族旅行

「もとぶ元気村体験日帰り元気ツアー」日帰りバス旅行



ソウェルクラブおきなわでは、夏休みを利用しての日帰りバス旅行を8月6日(土)に実施しました。参加者は、A班・B班の2班にわかれ、ドルフィンガイドツアー、クラフト作りを体験しました。ランチは、みんな揃って大ホールでバイキング、ビンゴゲームを楽しみました。

子ども達は、愛嬌たっぷりのイルカに驚いたり、夏休みの自由研究としてサンゴ風鈴やジェルキャンドル作りに取り組む姿が見られました。世界に一つの個性あふれる作品を完成させ、よい夏休みの思い出作りとなりました。



夏休みの思い出に

会員の皆様へ

お知らせにソウェルクラブ未加入の法人の方がいらっしゃいましたら、ぜひ加入をお勧めください。会員数の増加によりサービスがますます充実します。皆様のソウェルクラブ、たくさんのご意見・ご要望をお寄せいただき、事業に反映していきます。

加入申込み・お問い合わせ先
福利厚生センター沖縄事務局(担当:大城)
電話:098-882-5703



サンゴ風鈴作りに挑戦



福祉の職場に向けたはじめての一步です

沖縄県福祉人材研修センターだより

福祉の職場説明・面接会を開催

9/21 コンベンションセンター

福祉の仕事に興味を持っている方や、福祉の仕事に就くようとする方に社会福祉施設・団体等の職員と直接面談する機会を提供し、福祉の職場や各種資格の情報を提供し、求職・求人活動を支援することを目的に開催します。福祉施設や福祉事業所、沖縄県社会福祉士会などの団体が会場で職場説明・面接や、資格に関する相談に対応します。

日時:平成17年9月21日(水)

12時30分受付開始 16時閉会

場所:沖縄コンベンションセンター

会場

※駐車スペースに限りがあります。当日はバス・タクシー等をご利用ください。

参加対象:福祉の仕事に興味がある方、社会福祉施設・団体等、各学校の進路指導担当者・就職担当者

内容:

社会福祉施設や職能団体による「職場資格面談コーナー」

施設等から事業内容や求人の説明・面接を行う「求人面接コーナー」

ハローワークによる「職業相談・求人情報コーナー」

ナースセンターによる「職業相談・求人情報コーナー」

その他「総合相談コーナー」

なお、9月21日は福祉人材研修センター・福祉人材バンク共に閉所となりますのでご了承ください。

参加施設については、県社協ホームページをご覧ください。

<http://www.okinawa.or.jp/html/kyoubo/>

ケアマネ試験合格を目指して

集中セミナーに247名

8月13日と14日の両日、平成17年度介護支援専門員実務研修受講試験準備「介護支援分野」集中セミナーが開催されました。(沖縄県社会福祉協議会主催)

これは、今年の10月23日に実施される介護支援専門員実務研修受講試験に向けた準備講習会として開催したもので、会場となった沖縄都ホテルでは、247名が受講しました。

セミナーの講師は、ケアマネージメント論等で全国各地で引張りだこの林和美氏(あじさい看護専門学校介護福祉学科長)。



セミナーでは、介護保険制度論や介護支援サービス論・要介護認定特論の講義の他に、介護支援分野の模擬試験が行われました。

林先生のポイントを押さえた講義に、受講者の皆さんは真剣に聞き入り、試験に向けて確かな足がかりを得ることができたものと思います。

沖縄県の同試験の合格率は、全国と比べて低い数字となっていますが、今回のセミナーを契機として、多くの方が試験に合格されるよう、ご健闘を期待いたします。

非常勤・パートタイマーについても労働保険・社会保険の加入手続きを行っていますか?

非常勤・パートタイマーも法令の定める基準に該当すれば、労働保険・社会保険に加入しなければなりません。加入の基準は、保険制度の種類で異なります。

1. 労働保険
雇用形態、労働時間、労働日数にかかわらず、すべての労働者が加入。

2. 雇用保険

次の2つの要件いずれにも該当すれば、短時間労働被保険者となり雇用保険が適用されます。

①1週間の所定労働時間が、20時間以上

②1年以上の継続就労が見込まれること

※期間の定めのない雇用契約や1年契約の場合のほか、1年未満であっても雇入れの目的、同様の契約で雇用されている他の職員の状況等からみて、契約を1年以上にわたって更新することが見込まれる場合は、この要件に該当します。

3. 健康保険及び厚生年金

次の2つの要件いずれにも該当する場合は、原則として被保険者とされます。

①労働時間

1日または1週の所定労働時間が、一般職員のおおむね4分の3以上である場合

②労働日数

1ヶ月の所定労働日数が一般職員のおおむね4分の3以上である場合



上原地区デイゴ会ミニサービス

現在、竹民児協は民生委員児童委員が16名でその内2名が主任児童委員になっていて、竹富島1名、小浜島1名、黒島1名、西表島10名、波照間島1名、鳩間島1名のメンバーが6つの島々で活躍する民生委員

我が街の民児協 竹富町民児協

どの島の名前も最近テレビなどで取り上げられることが多いので良く知られていると思いますが、実は島と島の交通手段がほとんどありません。島間の交通手段が無いので、皆の利便がよい石垣島で会議をするとしても、近い竹富島から10分、一番遠い波照間島から1時間、西表島の船浮地区からだと船浮（船）→白浜（車）→船浦港（船）→石垣港という手段で石垣島に辿り着き、冬場の天候によっては欠航のため島の反対側にある港まで車に乗り合計3時間近くかかってしまうので、おのずと民児協の定例会も定期的にと行うわけには行かなくなるのです。

そこで竹民児協として行っているのが「民生委員児童委員週間」での活動です。

今までに西表島の特別養護老人ホーム「南風児苑」と波照間島にある「NPO法人すむづれの家」などに行き、施設見学だけでなく、その地域の介護に係ることや老人問題などの話を聞かせてもらっています。特に小さい島ゆえに兄弟、家族のように暮らしてきたお年寄りの一人が介護が必要になった場合、他のお年寄りも不安になったり、また、反対に介護が必要になった方が、島のみんなに自分の姿をさらしたくないなど入所を渋るな

ど、現場に行つてゆつくりと話を聞いてみなければわからない大事な話を聞くことができました。

これらの他に普段の各民生委員の活動は、それぞれの委員がミニサービス、学校のボランティアに参加したり、学校訪問を行ったりと色々なことをしています。日ごろの民生委員児童委員としての相談や問題解決に加えて、自らできることを探して行動する頼もしい民生委員児童委員のいるのが我が竹富町民児協です。

そんな竹富町民児協のメンバーをここに顔写真入りで皆さんに紹介したいのですが、紙面の都合もあるのでそれはまたの機会に…。



すむづれの会訪問（波照間地区）



こいのぼり集会への参加

主な活動は、次のとおりです。月一回の定例会、学校訪問、保育園でのこいのぼり集会、ゆい配食サービスの弁当作り、ミニサービス昼食作り、一人暮らし老人等の安否確認、共同募金運動協力では出発式や街頭募金活動、有償ボランティアとして社会費徴収等々と、他地区の活動と違い一つの活動に全民生委員・児童委員が参加協力しているのも特徴的だと思っています。

終わりに、市町村合併住民投票の結果、「自立」の道を選択したこと、民生委員・児童委員の役割がますます忙しくなってくることを思いますが、定数を確保し住民の立場に立ち、住民と共に安心して暮らせるまちづくりを目指して決意を新たに頑張っているところです。



登校時の声かけの様子

石垣市は一島一市で、人口は46,358名の18,577世帯です。人口は毎年1千名前後が増加しています。おもな産業は農業・漁業が中心ですが、特に近年黒毛和牛の畜産業と観光産業が急速に発展しつつあります。

石垣市民児協は第一・第二・第三民児協で組織されています。第一民児協

の担当地域は、市の東側の平得地区から野底地区にいたる旧大浜町の区域です。地域の人口は14,465名の5,862世帯です。地域内は小学校10校、中学校3校、高等学校1校があります。民生委員・児童委員19名、主任児童委員2名の21名の定数で、地域福祉向上のためにがんばっています。

第二民児協の担当地域は本市の中心市街地で、登野城、大川、八島町、美崎町があります。地域の人口は13,456名で5,833世帯です。地域内には小学校3校、中学校1校、高等学校2校があります。民生委員・児童委員22名、主任児童委員2名の24名の定数です。

次に、第三民児協の担当地域は本市の西側地区で、字石垣から坪海までの区域で人口18,457名、世帯数6,882です。担当の民生委員・児童委員は27名、主任児童委員2名の定数29名です。地域内には小学校7校、中学校4校があります。

次に、本年度の活動計画等について紹介します。

石垣市民児協が統一活動として「沖縄県・児童委員福祉問題ゼロ作戦」の



学校の先生との懇談会

推進等を重点目標として掲げています。また、平成17年5月12日から5月18日までの一週間、「民生委員児童委員の日」に全地域の小中学校を訪問して現場の先生方と親しく懇談し、今後互いに連携して児童福祉問題に対応することを確認しました。また、期間中は地元新聞に6名の民生委員が民生委員制度等について投稿して啓蒙を図ると共に、市役所ロビー内で民生委員活動のPRビデオの放映、パネルによる民生委員制度の説明等を行いました。

また、児童福祉部会が中心となって新入学児童・生徒・園児の登校時の声かけ・見守り、街頭支援等も毎年の活動として行っています。沖縄県全地域の民児協の皆さんのご健闘と、今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。



デイサービスの食事づくり

与那国町は日本最西端に位置し、沖縄本島から南西へ509km、東京から1,900km、また隣接する台湾省とは111kmの至近距離にある、国境の1島1町の自治体です。

島の北側に祖納、西側に久部良、南側に比川の3集落が位置し、祖納と比川集落は農業、久部良集落は漁業という就業体系も特徴的です。人口は、1,726名、世帯数は796世帯、小学校3校で児童数142名、中学校2校で生徒数73名です。本町の民生委員児童委員4名、主任児童委員2名（欠員2名）計6名の女性ばかりで活動を行っています。

我が街の民児協 与那国町民児協

安心して暮らせるまちづくりを

県民児協
広報情報誌
—第9号—

ふくらしや

「暮らしに福をもちたす人」

沖縄県民生委員
児童委員協議会

事務局
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL (098) 882-5813
FAX (098) 882-5814